

# 宮城県

## 公文書館だより

第17号



- ・所蔵資料の紹介「桃生郡小野本郷旧領主富田氏の処遇と家中帰農問題について」
- ・公文書館見学
- ・平成22年度企画展「温泉にみる宮城のあゆみ - 明治・大正・昭和，そして現在 - 」
- ・宮城県の一口知識「むかし鉱泉があったとさ」
- ・収蔵状況，寄贈図書，お知らせ，利用案内

### 所蔵資料の紹介

#### ～ 桃生郡小野本郷旧領主富田氏の処遇と 家中帰農問題について ～

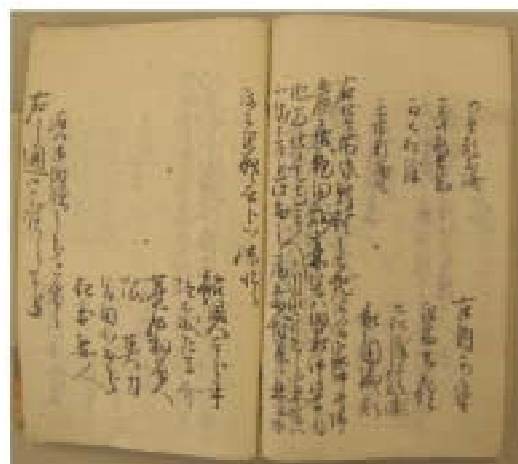
富田氏は，桃生郡小野本郷を中心に2千石を与えられていた仙台藩の重臣（永代着座二番座の家格）であり，幕末に当主であった富田小五郎は，若老・大隊長（元の大番頭）に任命されていた。戊辰戦争で降伏した仙台藩では，明治2年に佐幕派の奉行や若老などが引責のため，家跡没収及び切腹・入牢・永預けとなった（資料1）。富田小五郎もこの時，家跡没収の上，入牢の後石川大和（御一門）へ永他人預となったが，明治5年に許されている。では，富田氏の領地や家中（＝陪臣）の処遇はどうなったのであろう。はじめに，62万石から28万石に減封された仙台藩の藩士や家中の処遇について見てみたい。

藩士やその家中に対する藩の方針を読み取ることができるのが資料2である。富田氏と同様に処罰された4名の新仙台藩領内の旧領について，藩では明治2年に旧家中の者が既に帰農している田畑御林などはその者へ，他の土地は召し上げて土地のない藩士へ分配するように吟味すべきであるとしている。これは，領内に屋敷や奉公人前を持っている藩士へはその土地の所有を認めため，屋敷や土地のない藩士や旧家中へ分配する土地の一部とするためである。4名のうち和田織部旧領については，翌年に親類大條永頼から，主人の処罰によって生活が困難となっているので，旧家中の奉公人前や新田開発して竿入れした未収の土地について所有を認めてほしいとの願書が出されている（資料3）。このような状況は同様に処罰された藩士の旧家中帰農者にも言える。

資料2では富田氏については旧仙台藩領のため議論外となっているが，仙台藩の旧領に所在する小野本郷



（資料1）「仙台藩士族籍四 附卒族」M02-0005

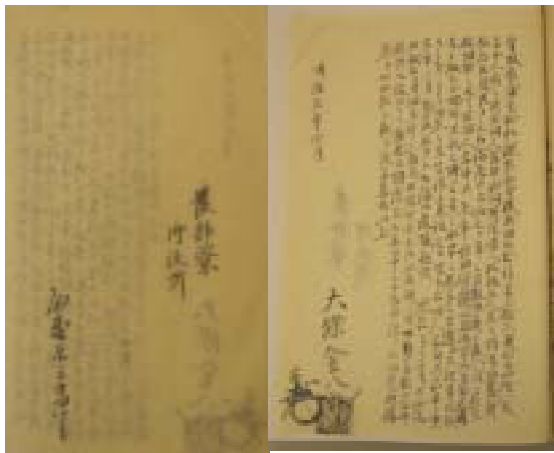


（資料2）「明治二年 御用留 四冊ノ二」 M02-0016

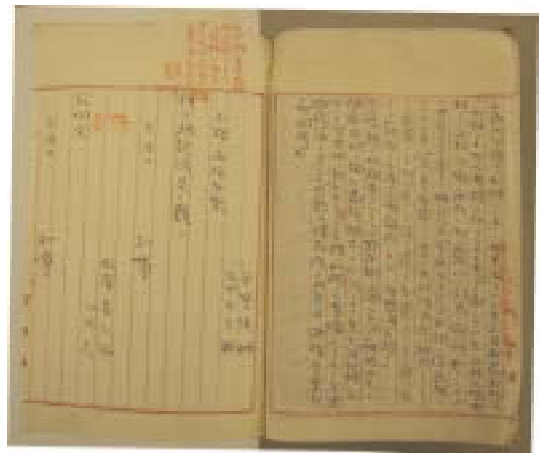
など2千石の領地は召し上げられた。石巻県では、同県に領地を持っていた片倉・瀬上・富田・武田4名の旧家中1人ずつに帰農人指揮役を命じ、この時に富田氏旧領の高外の奉公人前や御林などが、旧家中の帰農のために下賜されている。しかし、桃生郡が宮城県となっていた明治7年の地租改正の際に、官有地に引き上げられ、同9年には官民未定地となってしまった。これらの土地のうち、根古村・高松村に含まれる土地は、同村々民から一村持山としたいとの願いが出され許可されたが、明治13年に富田氏旧領であることから持山とする理由がないとして、再び返還されたのは面白い。その後、明治15年に富田氏旧家中36名より、この土地の無償での下げ渡し願いが出され、郡役所、各吏員、元の帰農人指揮役などへの問い合わせや、御林絵図、富田小五郎からの上申書も提出された。これに対する結論は、既に官有地となっていることから明治22年「願之詮議及ヒ難シ」となる。桃生郡は高崎藩取締地を経て石巻県・登米県・仙台県・宮城県管轄と変遷したため、引き継ぎなどで資料の紛失もありこのような結果となったのだろう(資料4)。

これらの政策は、維新後の藩士やその家中に対する救済処置の一つである。

(第18号へ続く)



(資料3)「明治三年 諸願留 租税司方・物品司方」M03-0033



(資料4)「地理十 明治廿三年 下渡地・土石掘採」M22-0032

## 公文書館見学

10月27日(水)、千葉県議会総務委員会の議員さん14名が当館を視察に訪れました。

まず初めに、当館の概略と公文書についての説明を行った後、質疑応答がなされました。主に保存の仕方(デジタル化等)や施設維持関係の質問が多かったのですが、なかには、「公文書館は、一般的に敷居が高く、入りづらい。」などのご指摘も受けました。当館では、「県民の皆様が、気軽に来館いただけるよう、これからも環境を整えていきます。」とお答えしましたが、このことは、当館でも時々話題に上ることでもありますので、職員と話し合いながら、引き続き改善策を考えていきたいと考えております。

質疑応答の後には、書庫を見学していただきました。明治時代や大正時代の簿冊の多さに驚かれたようですが、特に興味をもってご覧になられたのが絵図面で、保存状態の良さや色彩の豊かさなど、しきりに関心されていました。

当館では、今後も公文書館の役割及び公文書の管理の重要性を理解していただくと共に、一人でも多くの方々に当館の所蔵資料をご利用していただきたいと考えております。これからも見学会の受入れを行いますので、お気軽にご連絡ください。



# 温泉にみる宮城のあゆみ

- 明治・大正・昭和，そして現在 -

昔から順徳天皇の「八雲御抄」にも取り上げられる程有名な宮城の温泉。その発展は、宮城の歴史と大きくかかわっています。

平成20年(2008)6月に発生した岩手・宮城内陸地震は、宮城県に大きな被害をもたらし、なかでも震度6強を観測した栗原市の栗駒山周辺の温泉・観光地は、深刻な影響を受けました。被災から2年を経た栗原市は、栗駒山麓の観光地復興を目指して、岩手・秋田の2市1村と連携し、大きくあゆみはじめました。また今年10月には、大崎市鳴子温泉鬼首荒雄岳の地熱発電所で、地下からの水蒸気が爆発的に噴き上げる事故が発生し、県民を驚かせました。

最近発生したこのふたつの出来事は、県民に大きな衝撃をあたえると共に、自然の力の恐ろしさをあらためて実感させることになりました。しかし一方で、温泉は宮城県の大切な観光資源であり、古くから人々に親しまれてきました。また温泉は、明治時代の富国強兵・殖産興業政策、大正時代の鉄道・軌道の敷設と電気の普及、昭和時代(戦中)の学童疎開など、宮城の歴史と深くかかわってまいりました。

今回の企画展は、この宮城を代表する観光資源の温泉、なかでも鳴子・鬼首、作並、秋保、遠刈田温泉とその周辺地域をとおして、県がこれまであゆんできた明治・大正・昭和の歴史を振り返り、宮城の温泉と歴史を当時の貴重な公文書や写真等で紹介します。

## 主な資料

### (鳴子温泉)

- ・温泉引湯願
- ・陸軍省軍馬補充部牧場用地の編入
- ・電気軌道施設特許申請について
- ・学童集団疎開に関する件

### (秋保温泉)

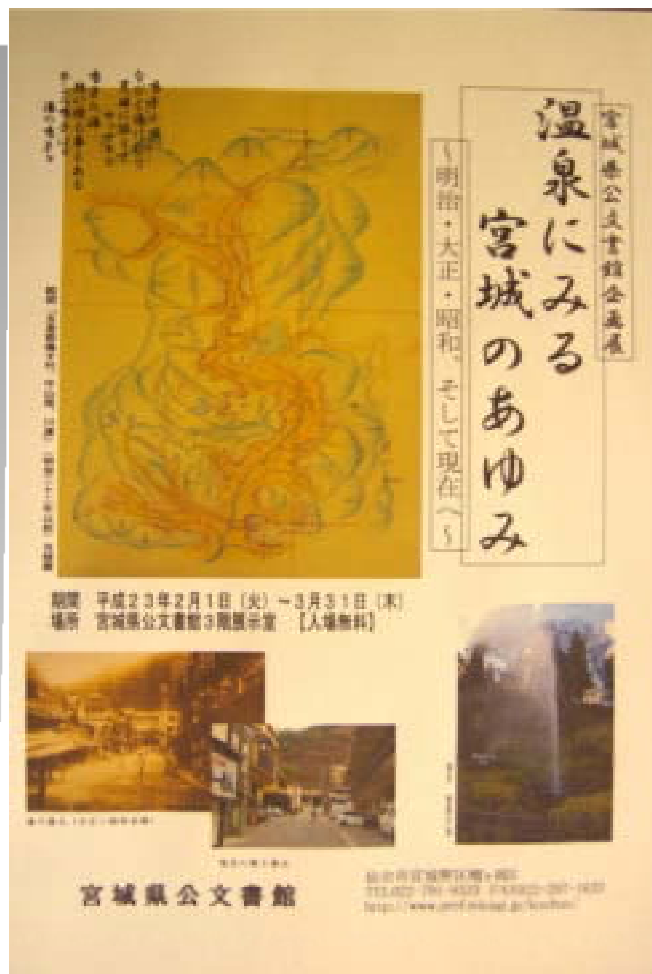
- ・野尻工業補習学校開設
- ・秋保電気株式会社発電用水取入堰堤設置許可願
- ・秋保石材軌道株式会社工事竣工

### (作並温泉)

- ・宮城山形二県二渉ル作並関山間新道開鑿事蹟
- ・「宮城郡諸営業人名簿」作並村の分

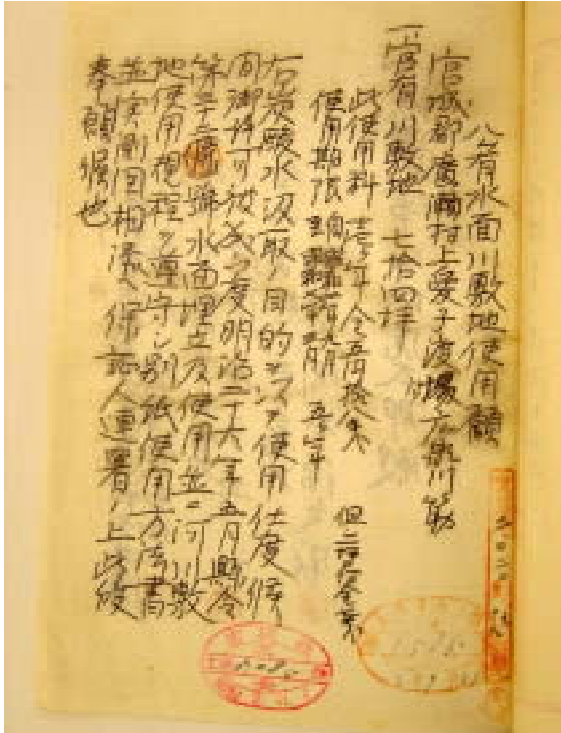
### (遠刈田温泉)

- ・市町村土木補助費予算追加
- ・軌道停留所移転請願書



## 『むかし鉱泉があったとさ』

資料の内容調査をしていますと、その中に記された何気ない出来事に興味がわくことがあります。そんな話を一つ。



(資料1) 「昭和二年 地理 運河堤防敷占用」S02-0042

それは、「公有水面川敷使用願」という公文書（資料1）で、昭和2年9月10日、宮城郡広瀬村上愛子（現在の仙台市青葉区上愛子地区）に住む菅澤良右衛門という人が、村内を流れる広瀬川の河川敷地74坪を5カ年間で、「炭酸水汲取ノ目的ヲ以テ使用」したいので県にその使用免許を出願したものです。その公文書には、使用場所の実測図と「飲料水並ニ浴用ニ使用ス」と記された使用方法書が添えられています。県は同年11月17日、年額5円80銭で、向こう4年5カ月間の使用を許可し貸借契約を締結しています。広瀬川の河川敷に炭酸水がわき出ている？これって何のこと？ 当館所蔵の「宮城郡廣瀬村全図」（明治22年4月以降の作図か）をあたると広瀬村を貫通する広瀬川下流の上愛子付近に「七ッ石」という、聞きなれない温泉の名が記されています。この「七ッ石」について「宮城郡誌」（宮城郡教育会昭和3年発行）は、「七ッ石冷泉廣瀬村上愛子字遠野原、広瀬川の沿岸に湧出す」と説明しています。願人菅澤氏がいう「炭酸水」が、冷泉と同義であれば、菅澤氏が出願した使用場所は、この「七ッ石冷泉」であったとも考えられます。

ある休日、とにかく現地の青葉区上愛子地区へ向かいました。先ず八十三年前の様子を知る人を探さなければ・・・。地元の大倉川土地改良事務所で当時を知る人を、紹介していただきました。この方は、菅澤氏が使用認可された場所は「七ッ石冷泉」ではない。それは地元民が「渡場（わだっぱ）の湯」と呼んでいた鉱泉に違いない。この鉱泉は河原の台地に小屋を掛け、子どもなら十人程入れる五右衛門風呂を据え、そこに温い炭酸泉を汲み上げ、風呂を焚いて加熱していた。効能などは分からない。客は殆んど地元の人たちだった。しかし、昭和23年のアイオン台風の時に施設がすべて流失した。その後は、再興されることなく忘れ去られたのだと教えてくれました。

その場所を見ておきたい。教えられたように県道48号線の「倉内」市営バス停から広瀬川の河原を目指して藪の急斜面を30分程下った所に、低い台地のような場所を見つけました。草木に覆われていますが、ここが「渡場（わだっぱ）の湯」跡のようです（資料2）。

一資料の何気ない記録に導かれて、思いもしないこの場所に立っている不思議。昔のお役所文書のおもしろさを感じたひと時でした。

時を重ね、おもしろさを重ねた公文書に親しんでみませんか。皆様のご来館をお待ちしております。



(資料2) 痕跡をとどめない「渡場の湯」跡

## 収蔵状況

平成21年度末所蔵数

区分	公文書					絵図面	行政資料等	合計
	明治期	大正期	昭和期	平成期	小計			
H21 所蔵数	3,671	1,692	24,194	4,320	33,877	1,565	6,111	41,553

(H22.3.31)

## 寄贈図書

- ・「天理図書館稀書目録 和漢書の部 4, 5」 天理図書館
- ・「多賀城・太宰府と古代の都市」 東北歴史博物館
- ・「東の牛伏寺 西の若澤寺」 長野県立歴史館
- ・「越前松平家家譜」 福井県文書館
- ・「沖縄県史」 沖縄県
- ・「青森県史」 青森県
- ・「山口県文書館研究紀要」 山口県文書館
- ・「吉野作造研究」 吉野作造記念館
- ・「仙台藩歴史用語辞典」 仙台郷土研究
- ・「金剛寺の版木」 元興寺文化財研究所
- ・「収蔵文書目録」 群馬県立文書館
- ・「宮城学院資料目録」 宮城学院資料室
- ・「八幡地域の古文書と石清水八幡宮の絵図」 京都府立大学
- ・「沖縄県公文書館研究紀要」 沖縄県公文書館
- ・「柳川市史 別冊 立花家記」 福岡県柳川市
- ・「仙台市史 慶長遣欧使節」 仙台市史編纂委員会
- ・「板橋区公文書館 10年の歩み」 板橋区公文書館

たくさんの寄贈ありがとうございました。

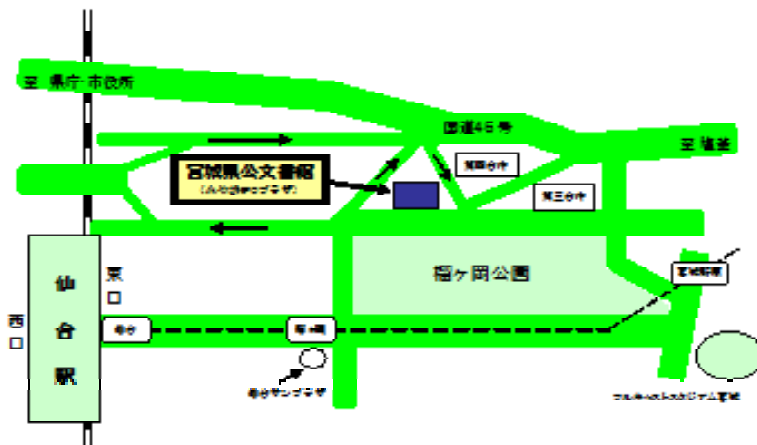
## お知らせ

～ 企画展の実施について ～

- ・ 期 日 平成23年2月1日（火）～平成23年3月31日（木）
- ・ 場 所 宮城県公文書館3階展示室 【入場無料】

## 利用案内

- 1 開館時間 午前9時から午後5時まで
- 2 休館日 日曜日及び土曜日，国民の祝日・休日，年末年始
- 3 交通のご案内 JR仙石線榴ヶ岡駅下車（徒歩7分）  
仙台市営バス・宮城交通「第四合同庁舎前」下車（徒歩3分）



## 公文書館だより

—第17号—

平成22年12月20日発行  
編集発行

宮城県公文書館

〒983-0851

宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5

TEL022-791-9333

FAX022-297-1633